品券等で還元するものと、 の環境投資や環境啓発活動に活 会員の皆さんにやまなみ商 町内

引を行うものです。

(国内ク

レジッ

<u>├</u> <u>※</u>

を取りまとめ、 「環境価値」

消費分の

原おひさま友の会」

どんなことするの?

まちづくり推進課にご連絡ください 光発電システムを設置されている方、

発電量等が表示出来る「エ

ネルギー

表示器」

を設置

円分、

毎年実

(績報告:

時

します。

(入会時50

0

年1

発電実績等

500円分)

C○△削減量の認定証 1年ごとの報告に基づく

を

宅に設置

して

いる方

やまなみ商品券を贈呈

簡単な手続きでご参加い

ただけます

かで、 で、

太陽

るCO▽排出削減努力を地球の環境保全への取り組 みに対する支援につなげる仕組みを作りました。

ご家庭の太陽光発電システム導入によ

お申し込み条件

平成2年4月1日以降に

神石高原町内で、

住宅用

境啓発活動に活用

ま

ることにより、

収入を得

排出権取引につなげ

町内の

環境投資

八や環 U

太陽光発電システムを自

る

場

111

発

BB.

电

位くできますー

町では、

排出権取引により 得た収え 簡略図

会員の皆様の太陽光発電の自家 ご家庭に太陽光発電を設置し いる方を会員とする「神石高 を設立し、 として取 排出権 C O₂ 神石高原 大企業等 おひさま友の会 排出権 (国内クレジット) 排出権 👚 寄附 神石高原町 活動補助金 個々の削減活動(太陽光発電設備設置) 環境事業に活用 神石高原町内の一般家庭

C○2削減量を取り

して るすべての事項 (1 ただける る方

神石高原町

まちづくり推進課内

環境貢献に寄与できます に同意.

されて その他、 ま友の会入会規約に記載 神石高原おひさ

お申し込み い合わせ先

EC補助金申請書の写し

を提出可能な方

太陽光発電システ 同意される方

ムの仕

します。

様がわかる書類

Ĵ

Р

をご報告いただくことに

神石高原おひさま友の 神石郡神石高原町小畠 T720 2025番地 522

東北地方太平洋沖地震に対する支援募金、救援物資のご協力のお礼

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震に対し、多くの方の温かいご支援とご協力 を頂き、大変ありがとうございました。

救援物資については、段ボール箱 128 箱を広島県を通じて被災地へ発送致しました。 引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。

あなたのおウチで眠ってい 神石高原おひさま友の会会員募集のお知らせ



町では、定住を促進するための各種支援制度を設けています。皆さんの家計を直接的に支援する制 度は次のとおりです。なお,制度を受ける場合は一定の条件がありますので,詳しくは各担当課へお 問い合わせください。

"住まい"を支援

- 住宅建築事業費補助金交付事業
 - 町内に住宅を新築し居住する場合、最高 100 万円を助成します。(まちづくり推進課)
- 2. 住宅取得促進奨励金交付事業
 - 住宅を新築又は取得された方を対象に、5年間固定資産税額の1/2相当額を奨励金として交付します。(まちづくり 推進課)
- 3. 空き家及び住宅改修補助金交付事業
 - 空き家バンク登録物件を購入した IJU(移住)者,自宅を改修するUターン者,新婚定住者などが,自宅改修工事を する場合,50万円以上の改修工事費の1/2(上限50万円まで)を補助します。(まちづくり推進課)
- 4. 町有林樹木無償譲渡事業
- 町内に住宅を新築し居住する場合、町有林の樹木を提供します。(総務課)

結婚そして子育て支援!!

- 1. 新婚定住祝い金支給事業
- 新婚の夫婦にやまなみ商品券3万円相当額を支給します。(まちづくり推進課)
- 2. 結婚仲人報奨金支給事業
 - 新婚の夫婦の仲人に対してやまなみ商品券 10 万円相当額を支給します。(まちづくり推進課)
- 子育て支援小学校入学祝い金支給事業
 - 小学校入学1年生の児童を養育する方へ、その児童が第1子の場合10万円、第2子20万円、第3子以降30万円 を支給します。(まちづくり推進課)
- 4. 第3子以降保育料半額免除
 - 第3子以降の児童の保育料が半額となります。(福祉課)

推進!!(環境衛生課)

- 1. ペレットストーブ等購入補助事業 (申請期限 11月末 (事後申請不可))
 - 木質ペレットや薪ストーブ等を設置する費用の 1/3(上限 10 万円)を補助します。
- 住宅用太陽熱温水器設置費補助事業〔申請期限 11 月末(事後申請不可)〕
- 太陽熱温水器を住宅に設置する費用の 1/5 (上限, 自然循環型 5万円, 強制循環型 10 万円) を補助します 3. 雨水利用システムモデル事業 (申請期限 11月末 (事後申請不可))
- 雨水利用のための設備費用の 1/2 (上限 3万円) 又は 9/10 (上限 6万円) を助成します。
 - (環境衛生課)
- 4. 住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業
 - ☑ 太陽光発電のみ 1kw 当り5万円 (上限 20 万円)
 - ☑ 太陽光発電+省エネルギー設備 ☑+1件当り7万円

【申請手続き】

- ①「補助事業予約申請書」の提出
- 提出期限:平成23年7月29日(金)
- ②申込者に申請案内
- ※予算の範囲内において①の提出順に案内します。
- ③「補助金交付申請書」の提出【郵送不可】 工事着手の10日前までに申請のこと。 ※指令前着手は補助対象外です。

お問い合わせ先一覧

総務課 🗗89-3330 まちづくり推進課 🗗89-3332 福祉課 🗗89-3335 環境衛生課 🗗89-3336